

☆ 発熱等風邪症状がある患者様へ ☆

新型コロナ患者が増加傾向にあります。

感染防止のため、下記の症状に一つでも当てはまる方は、病院内に入る前に、まず病院の外やご自宅からお電話をいただきますようお願いいたします。

- ・のどの痛みや違和感のある方
- ・せきがでている方
- ・37.0℃以上発熱されている方
(またはここ数日以内に発熱されていた方)
- ・その他、かぜ症状の方

【連絡先】

☎075-954-3136

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

☆ マスク着用をお願い ☆

当院には高齢の方や新型コロナウィルスに感染した場合、重症化リスクが高い患者さんが多くいらっしゃいますので、**院内ではマスクの着用をお願いいたします。**

マスクをお持ちでない方は当院玄関にある自販機でご購入いただきますようお願いいたします。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※令和5年3月13日以降も厚生労働省は医療機関受診時のマスクの着用を推奨しています。



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ 乙訓地区特定健診のお知らせ ☆

□ 乙訓健診期間

令和5年7月1日(土)～12月29日(金)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

<火曜日は混雑が予想されますのでご了承ください。>

<例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなりますので早めの受診をお勧めいたします。>

□ 健診時間

午前9時00分より検査開始

(11時30分受付終了)



9月 特定健診カレンダー

月	火	水	木	金	土
				1	2
4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30

×の日は受けていただけません。

ご不明な点は「健診センター」までお問い合わせください。

電話番号:080-7308-0527(直通)

075-954-3136(代表)

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院